

女性の婚礼服の変遷

— 続 明治、大正、昭和時代 —

The Japanese bridal dress history

森 山 和 美

序 文

我国女性の婚礼服の変遷は第一部（研究論集30巻）に古代より桃山期、第二部（同31巻）は江戸期を述べたが、今回は「明治より昭和の近代」までを調べてみた。

維新の大業を果された明治天皇は、都を江戸に移して東京と改称し、廢藩置縣をはじめ天皇主権の立憲政治となり凡ゆる政策は一大変事をなした。西歐文化の吸収も急で、二十二年（一八八九年）諸外国と外交貿易条約を結び新しい国造りは序々に進んで行った。

二十七、八年（一八九四、九五五年）日清戦争、三十七、八年（一九〇四、五年）日露戦争と何れも国運をかけての大国との戦いも勝利に帰したが、この頃より軍部の力が抬頭したのである。そして四十三年（一九一〇年）朝鮮を併合した。大正十四年（一九二五年）軍人内閣となるや軍の勢力は増大し、昭和六年（一九三一年）満鉄路線柳条溝を関東軍が爆破した柳条溝事変を誘発、十二年（一九三七年）蘆溝橋事変を起し之が長期戦争の導火線となり、且つ日本を破局に招いたのである。日本は華北、華中、華南から仏印まで進軍し、戦いは果しなく続く。このような日本の侵略戦争は各国の非難的となる中、十六年（一九四一年）太平洋戦争に突入。二十年（一九四五年）遂に原爆により無条

女性の婚礼服の変遷

件降伏の惨敗となる。日支事変より八年の長き戦いの結末である。

占領下の米国の政策の第一は「主権在民」をうたい、天皇は国の象徴となり、軍国日本の解体、財閥の解体、外凡ゆる権力者の権力を剝奪し、民主政治を敷いた。官僚、公務員は総て国民の公僕となる。戦争責任者は処罰した。

かくて敗戦前の国体は根底から覆がえされ、この未曾有の変革は文字通り徹底的のものであった。教育から娯楽迄もであるがさて一億の国民は、長い戦時下の生活で衣食住を失い極度の疲労困窮虚脱状態で、「自由」も「平和日本」も「民主主義」も全く画餅に過ぎなかった。

然し焼土の中から立ち上った民衆も序々に生活も安定し、産業も復興して行った。昭和二十六年（一九五一年）講和条約がサンフランシスコに於て米国及び自由主義国との間に締結し、ここに占領国から一応回復したのである。が米国の軍地基地は依然北は北海道から南は沖縄に至る米国に必要な要地は四十年後の今日も存続している。

この時期に至ると文化も著しく進展し民主主義思想も国民の間に定着して来た。産業も殊に工業技術は日々々々飛躍的に発展、三十二年（一九五七年）、五八年）頃には、所謂高度成長期に入った。然し四十八年（一九七三年）のオイルショックで倒産する企業も続出し国民の生活にもかげりを見せたが、之も数年で克服し、今や産業国として世界に経済摩擦を呼び起すまでの隆盛を続けている。

以上の如き激動の歴史の中にあつて当然服装の変遷も激しかったが（之は本論で述べる）婚礼服のみは基本的に江戸時代と概して変化はなかつた。ただ今日著しく変わったのは民間の披露宴であつて、その本義を逸脱した豪華というより寧ろショー的要素を持つて来た。そしてそれは年々エスカレートしているのが現状である。如何に「富める国日本」とはいえ、これは世界にも類をみない宴で、この辺で一考を要する時期ではなからうか。

標題の序文としては歴史背景が主となつたが、維新から百年は日本が嘗て経験したことの無い苛酷な歴史であつて今日被服文化を研究する時、この史実を避けて通れぬと考え敢て以上のような形を取つた次第である。

本論

明治時代

明治維新は三百年間支配していた徳川幕府が崩かいし明治天皇は王政復古の大業を成し遂げ、近代国家へと歩み出した時期である。

まず都を江戸に移し東京と改称し、天皇主権の憲法のもとに凡ゆる制度を一新した。廃藩置県を断行し、内政ははじめ大政府の外、数省を置いたが十八年（一八八五年）に大政友を内閣と改め各省に大臣をおき、その長を総理大臣とした。

本年はこれが施行されて丁度百年に当る。

また江戸時代の社会階級を撤廃し、皇族、華族（旧公卿）士族（旧武士）平民とそれぞれ身分称を与え、平民にも姓を許し帯刀は軍人及び警官のみに許した。

そもそも新政府の方針は五ヶ条の誓文が示すもので「広く世界に知識を求むる」ため政府要人を西欧に派遣、種々の制度を視察し、学

者、技術者、実業家なども渡航し新知識を導入、民間人も彼の他に幾多の留学生を送つた。中でも明治四年（一八七一年）少女を交えた五人の女子留学生もあつた。かくして欧米の文化は蕩々と移入され思想の上にも除々に文明開化の著にいたのである。一般の風俗にも洋風を取り入れたり或は模倣する時代であつて明治十六年（一八八三年）の鹿鳴館時代が之を物語る。

宗教も自由になつた当代は婚礼式も神前、仏前、キリスト教の教会と自由であつた。皇室は勿論古代より神前で取り行はれている。が皇室以外は自宅で挙式するのが習慣であつたものが次第にその様式を変え、神前や仏前で挙式するように移行して行つた。神前結婚の第一人者は明治八年美濃国武儀郡の山田平三郎と同国原見郡渡辺れんであつた。洋風の結婚式では之と同じく明治八年（一八七五年）二月彼の森有礼（後の文部大臣）とお常の式である。その模様を明治事物起源は『築地采女町の森有禮君と、広瀬お常君の婚礼は、今月六日に行はれましたが、その礼式は、先づ入口に西洋飾りをして日の丸の旗を立て、立派に飾り立て、午前十一時に、招待を受けた日本人と外国人が、男女にて二百人ばかりも集まり、十二時ころ、森君は小社服、お常君は薄鼠色の西洋服にて、白い紗のやうなきれを被つて、座敷の正面へ並び、その傍に東京府知事の久保君が立合はれ、夫婦の約定書を、鹿兒島県士族の肥後七左衛門といふ人が読み上げ、福澤先生が証人にてその約定書へ、夫婦共自筆にて名を書かせて、長く夫婦の固めをして、それよりお常君は左の手へ花を持ち、右の手を有禮君の腕と組み立並ばれると、集り居た人々はその前へ行き、手を握つて礼を為



明治初期の教会婚礼服

し、思ひおもいに祝ひを述べ残らず済むと、別の食堂にて西洋料理の饗応があり実に珍らしい婚礼云々とある。この記事からみると洋式の結婚でも教会ではなく自宅らしく式は約定書に互に署名するだけで終了の現今にもみない簡略さである。

之によると花嫁のウエディングドレスは当時は随意でチュールのみが白であったようである。同九年（一八七六年）同志社大学創立者の新島襄もその妻八重子との婚礼は洋風であり、花嫁の服装は資料が乏しくて判明し難いが、先生は熱心なキリスト教信者であったから恐らく教会で挙行されたものと想像している。古い伝統に埋れていた当時の京都人は洋式結婚に驚き騒がれたという。また教会に於ての挙式であっても洋装とは限らず花婿はモーニング姿で、花嫁は裾文様の和装であった事を「風俗画報第百十三号」が示している。髪は東髪、帯はお

女性の婚礼服の変遷

太鼓結びである。尚髪風は明治五年（一八七二年）に男子に断髪令が発令されチョン髷を廃止。女子は十八年（一八八五年）に束髪ひろめ会が東京、大阪に起り、それ迄すべて日本髪であったのが簡便な洋髪は次第に流行して行った。

次に国際結婚であるが明治六年（一八七三年）に既に行われている。長崎榎木町の磯部お平と支那人ペンテクがそれである。ペンテクはシンガポール生れの英国籍の關係で、その挙式は英国風なりしと「新聞雑誌」にある。（明治事物起源）

明治の末期になると彼我の交流も繁くなり国際結婚も珍らしい事ではなくなってきたが、然し現今からみればその数は極めて少ない。

次に和服の婚礼服であるが皇族は従前通り髪はおすべらかしの十二単、華族は髪は同じくおすべらかしに桂姿が多く、民間では髪は高島



明治後期の花嫁姿



明治後期の花嫁姿

田に角隠しをつけ衣服は黒を基調とする縮緬の裾文様、その文様も江戸褻文様と称して衿先より下部のもので、帯結びは矢の字もあればお太鼓姿で現在のようにフクラ雀結びはまだ行なわれていなかった。そして如何なる裕福な家庭でも打掛は用いなかったが、それも明治も後期になると文様も大柄となり打掛も着用する者も出るようになった。惟うに明治後期は日清日露の大戦の勝利に国全体が湧き立っていた余韻と、人間平等の欧米の思想が国民に浸透して来た現象であるかも知れない。

当時の民間の婚礼服の標準的ともいえるものに

表着—縮緬黒の地落し染八掛付き。

間着—緋縮緬の無垢。

下着—白羽二重の無垢。

襦袢—白羽二重(裏も)。

肌着—白羽二重(同上)。

帯—綴れ錦または襦珍。

帯揚—紋羽二重、本紅の疋田絞り。

帯締—金具は金無垢の定紋または紙雛の彫刻、紐は蝦夷錦、海老茶の平ぐけ。

髪—島田高髷。

根掛—白の尺長。

前簪—銀、菊文様の平打。

櫛—鼈甲。

花弁—鼈甲、舞鶴の彫刻。

後差—鼈甲、舞鶴の彫刻。

足袋—白羽二重。

下駄—駒下駄、黒、艶消し蠟塗の桐台、南部表、お納戸地の糸錦、

金通、舞鶴文様の鼻緒。

上方は黒の次、赤、白と重ね三枚重ねと云う。又帯の下には腰帯として金襴の帯をし、又は紅のしごきを下げる。そして懐中には錦天鷲絨に刺繍を施した箱迫を挿んだ。白装束の時は以上が色直しの衣服となるのである。白装束の場合は本来は色物に着かへることが色直しであったが、始から色物を着た時は色直しの必要もないと思われるが、

明治には宴会の席上で二度も色直しの衣裳がえをすることがあり、花嫁がほとんど席にいない不都合な習慣は現在までも行われているのである。また辺鄙な農村、漁村の婚礼は江戸時代の延長でつましく花嫁は新調の晴着程度、勿論角隠しは用いない。花婿花嫁の両親、媒介人、近親者の打並ぶ中、三三九度の盃を交わす。之で儀式は終るのである。婚礼の式は多く夜に行なわれたのであった。この形式は古代と

同一であって、古くから好んで夜間に行なわれたのである。由来は即ち婚の字は女編に昏（たそがれ）、姻は婚家のことを指した事からであるという。

従来から媒妁人によって婚姻は成立したが明治十年（一八七七年）に結婚媒介所と云う職業が生じ利用するものもいた。

大正時代

明治四十五年（一九一二年）七月明治天皇崩御され、直ちに皇太子即位されて大正と改元する。明治天皇の国家の体制はほぼ整って大正期に入ったのだが当代は内外共に多事の時代であった。

大正三年（一九一四年）にドイツの誘発によって欧州第一次大戦が起りわが国も日英同盟の関係上参戦したが、同七年（一九一八年）にドイツの敗北で終了した。この間我が国は軍需製品の多量の輸出で景気は異常の活気を呈し、所謂企業家は漁夫の利を得て鉄成金等々を生んだ。従って物価は暴騰し、ために一般国民は生活費の膨張に苦しみ遂に米騒動を引き起した。然もそれは一漁村の主婦連の怒りの爆発であったことは注目すべきである。

大正十二年（一九二三年）の関東大震災で東京、横浜の大都市は原野に帰し衣料も欠乏したが、その後外国の輸入繊維や、化学繊維の織物が開発された。それらの諸条件の下外国との交流は従前にも増して繁くなり、勢い我国の文化の向上は著しく進歩し、教育、思想、商工業、娯楽、スポーツ、遊戯等など、広い範囲で洋風化し生活様式も大きく変わり、国民の意識も生活様式も近代的社会へと開眼して行った。

女性の婚礼服の変遷



大正期の婚礼服

婚礼は殆んど神前結婚、又は教会で、被露はホテル或は料亭で行なわれた。そして大正期にはじめて新婚旅行する者が出るようになり、結婚の風俗が変ってきた。以上のように社会は近代化しつつある中でも婚礼服は、和装の場合は前期の全く延長で、ただ黒の裾文様の三枚重ねがこの期に二枚重ねとなっただけが変化である。打掛はこの期も同じく極く裕富の娘に限られていた。

洋式結婚は教会で行い、純白のウエディングドレスに純白のチュール現今とさして変化はない。

昭和時代

大正十五年（一九二六年）十二月天皇崩御、現天皇直ちに践祚され昭和期に入る。

昭和は波瀾に富んだ年代である。

大正末期から軍部の勢力が増しこの期に入ると遂に軍国日本と変ぼうし絶体の勢力を持つに至った。

昭和六年（一九三一年）柳条溝事変で満州を抑圧し、同十二年蘆溝橋事変に端を発し、日中の長期戦争時代に入り、十六年（一九四一年）は太平洋戦争へと突入。そして二十年（一九四五年）原爆投下により無条件降伏の惨敗で長かった戦争は終わった。誠に天誅ともいえる結末であった。破れた日本は勝者米国の管理下で諸政策は行なわれ戦争放棄の新憲法が発令された。即ち「主権在民」の民主主義国家の誕生である。「主権在民」之は我が国としては百八十度の転換である。

いま今日までの昭和史を省かえてみれば

- 1、長い戦争時代
- 2、窮乏と飢餓時代
- 3、敗戦後の混乱期
- 4、民主主義国家の成立
- 5、産業の復活と発展
- 6、国民所得倍増による富裕と物資の充満の現在

然し一方外からは貿易摩擦と市場開放及び防衛費増額等々を迫られているきびしい現在である。

さて以上のような険しかった情勢の中で女性の服装、特に婚礼服がどのような影響をうけたかを取り上げてみたい。

長期の戦いで国民生活は物資欠乏に困窮を極めていた十五年（一九四〇年）国民服令が発令され、男子は国民服と定められ、続いて奢侈

品の製造販売禁止となる。十六年（一九四一年）頃から米をはじめ一切の食糧は配給制となる。十七年（一九四二年）衣料切符制、翌十八年（一九四三年）衣料簡素化の新体制要綱が定まり、男子国民服、女子元禄袖にモンペが標準服日常着となる。この期になると都市の空襲が激化し、夜も昼もモンペは離せなくなった。

このような時勢の中で婚礼服は華やいだことは許せなかった。多くの花嫁はモンペと防空頭巾携帯の姿、花婿は国民服にゲートルが通例である。式は自つと自宅で行いそれも形だけのもの、宴は食糧難のため持ち寄り程度である。招かれる人も極く近親者位で済ませていた。中には神社々頭で神主抜きの二人切りの式もあった。

戦争が終り廿二、三年（一九四七年、一九四八年）頃はまだ新調の礼服は求められず、焼け残った知人、親族などから借り受けた黒縮緬



戦時中の婚礼服

の裾文様の式服、或は平服に髪は洋髪が多かった。披露宴も食糧窮乏時代が続いていた為簡素なものであった。

二十四、五年（一九四九年、一九五〇年）になると産業も軌道に乗り、社会情勢もやや落ちついたが婚礼服は大して変化はない。即ち黒縮緬の裾文様二枚重ね、文金高島田に角隠し、懐中には箱迫といった前代の姿である。披露宴にはサラリーマンの間には会員制（各自が定められた会費で祝膳につき余り額を新夫妻に記念品贈呈という新しい合理的な形）あり、立食あり、パーティあり参列者一人ひとりのテーブルスピーチという好みによる自由な祝宴法が生れた。之が今日の披露宴の母体となった。

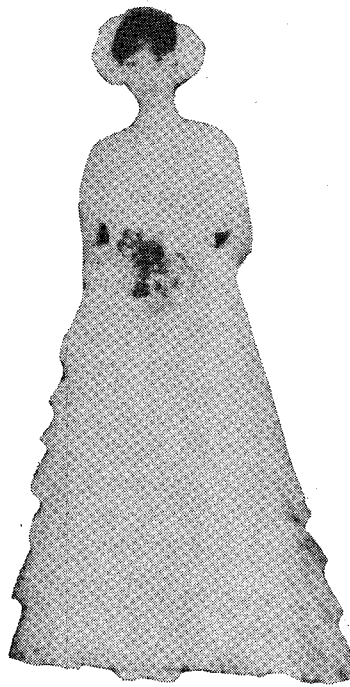
昭和三十二、三年（一九五七年、一九五八年）頃になると経済界も高度成長期に入り一般国民の所得も豊かになった。従って婚礼服も華



白無垢の花嫁姿

女性の婚礼服の変遷

麗になり黒の裾文様は姿を消し代って一様に打掛を着用した。白無垢に白の刺繍入り打掛、赤地に鶴や鳳凰の大柄の打掛、合着と打掛の色調、例えば赤地の打掛の時には白の合着を用いる等など思いおもいの姿である。打掛の布地は多くは縮子又は朱子を用いた。



色直しのドレス



色直しの和服

七七

女性の婚礼服の変遷

髪は文金高島田、懐には箱迫に代って懐刀を挟む。角隠しもあれば深々と綿帽子を冠る花嫁もいる。

戦後は女性の職場への進出するものが多くなった関係上洋装での結婚式が目立つようになったが、その彼女らもお色直しには和装に着替え、又その反対に和装で挙式してもお色直しには洋装を取り入れるなど何れも華美になった。色直しはこの期になって復活中には三度も披露を空席にする花嫁もいた。

洋装のウェディングドレスは純白で色物は用いない。パールは好みで長短を用いるが、長いほど正式とする。生地はこの時期はほとんどレース地である。

四十年（一九六五年）以後経済界の浮沈はあったものの婚礼衣裳は依然として豪華な研を競うかのようにますますぜい沢を尽して行なわ



打掛の花嫁姿

れている。

和装の場合は打掛、合着、角隠しといった形式は前年度と同じであるが、白の打掛には、布地はどんす、絞りんず、外にプラチナ箔を製の生地、文様をあしらった西陣の打掛、或は赤地には松とか鶴の目出たい文様を金箔で刺繍した眼を見張るばかりの美しさである。辻が

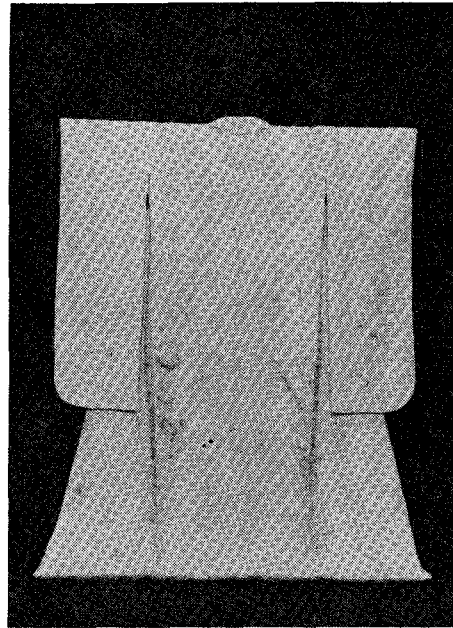


ウェディングドレス

花染といった超ぜい沢なものもある。又ウェディングドレスの生地には、レースの他タフタとかシャントタンなどが生じた。デザインは勿論各自好みによって自由であるが原則としては衿ぐりはくらないで、袖も手首までのものとする。洋装の場合の色直しにはイヴニングドレスが用いられる。昭和三十四年（一九五九年）から三十八年（一九六三年）の高度経済成長がピークに達した頃から貸衣裳を兼ねた式場披露宴会場の設備を備えた〇〇〇といった常設産業が次々と生まれ、一般



赤打掛



白打掛

が利用するようになった。四十年頃になると式服の借衣裳は最早常識となり、各企業は競って高級の衣裳を作った。前述のプラチナ箔を織した生地とか、目出たい文様を金箔で刺繍した打掛等はその類である。

婚礼式服は将来に於ても基本的には変化があらうはずはなく、披露宴は最近業者の企画によって更に華やかな雰囲気盛り上げる意味で目新しい奇想天外な演出を見受けるようになった。思うに婚礼式も披露宴も本義を忘れてはしくないものである。

終りに我が校の被服専攻学生百八人に対して、婚礼服、披露宴の洋装、和装の希望をアンケートした結果は図の通りである。

結び

以上明治、大正、昭和と女性の婚礼服の変遷について述べ、前述の古代からの変遷の大綱を終ったが、結婚の儀式や婚礼服は、その時代の社会的背景である国の政治や経済、外国との関係等が時代の風俗に大きく影響していることを窮うことが出来る。

特に明治時代以後は、諸外国との交流が盛んとなり、江戸時代の風俗は徐々に消滅して、婚礼服にも洋風化が見られるようになったことは大きな変化である。そして大正から昭和の期間に古い婚礼様式が都会において全く変ってしまったことは珍しい風俗現象であるが、しかし地方にはまだその地独特の婚礼風俗があり、これも漸次時代習俗とともに消滅するのは惜しいことであるから、遺存してゆきたいも

女性の婚礼服の変遷

のである。

また「色直し」についても、昔のように三日間も婚礼披露が続く場合は別として、一日で終る現在では、「色直し」の為に数回花嫁が空席にする必要はないと思う。もし必要であるなら演劇や舞踊で用いる「引き抜き」様の早替りでも考案したらどうであろう。

今後激しく移り変わる時勢に応じた披露宴はどのように動いてゆくであろう。私は結婚式は従前通り飽くまで厳粛に、披露宴は若い二人の門出にふさわしいものであってほしいものである。

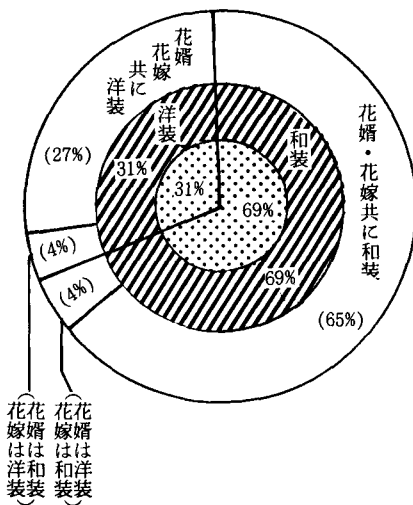
女子学生の結婚式の式服及び披露宴の服装についてのアンケート結果には、図で現われたように時代の推移を想わせる。

最後になったが本論文作成に当たり多大の御厚意を賜った本学鈴木国夫教授に厚く謝志を申し上げます。

参考文献

- 江馬務 結婚の歴史 雄山閣（一九七一）
- 江馬務著作集（第二、第三巻）中央公論社（一九七六）
- 江馬務著作集（別巻）中央公論社（一九八二）
- 永島信子著 日本衣服史 芸艸堂（一九三三）
- 遠藤武編 服飾近代史 雄山閣（一九七〇）
- 守田公夫著 日本被服文化史 柴田書店（一九六五）
- 明治文化研究会編 明治事物起源明治文化全集別巻（一九六九）
- 風俗画報第113号 日本婚礼式下巻（一九八六）
- 北原芳子著 冠婚葬祭事典 昭文堂（一九八二）
- 装い専科 創作やまと専門店

式 服



披 露 宴

